

全国養護教諭
連絡協議会NO.69
会報平成26年 9月 発行
全国養護教諭連絡協議会
代表者 濁川 こそ枝
東京都港区芝公園 2-6-8
日本女子会館 5階
TEL.:03(3433)5767
FAX.:03(3433)5768全国養護教諭連絡協議会ホームページアドレス <http://www.yougo.jp>

力量を高めるために

全国養護教諭連絡協議会

副会長 木嶋 晴代



会員の皆様には、日頃より本会の運営等につきまして、深いご理解とご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本会は会員一人一人が、日々の活動の中で養護教諭の職務の特質、専門性を発揮し、子どもたちの心身の健康の保持増進が図れるように努力してまいりました。そこで、今年度の方針においても、会員同士が手を携え、資質向上のために将来を見据えた研修・研究活動を推進しています。その取組の一つとして、第17回研修会を7月31日から3日間、日本青年館にて開催しました。全国から延べ436名の先生方に参加いただき、会場は熱気に包まれました。6月中旬に受け付けを開始したところ、3日目には定員に達し、キャンセル待ちをしても受講したいと言われるほどの盛況なものとなりました。

当日、朝早く家を出られ、大きな荷物をかかえて会場に来られた先生方は、「学びたい、高めたい」という研修意欲満々に、終日過ごされました。その雰囲気は講師の先生方にも強く感じられたようで「養護の先生はすごいですね。こんなに熱心な受講生は久しぶりです。感動しました。」とのお言葉をいただきました。改めて、ご参会の皆さんに心より感謝申し上げます。

また、現職研修につきましては、教育公務員特例法第21条により「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研修と修養に努めなければいけない。」と規定されています。現在、子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化に伴い、子どもたちの心身に關わる様々な健康問題が生じています。この健康課題の解決に向けて、養護教諭の資質能力の向上は喫緊の課題であり、その職務を遂行していくうえでも、さらなる研修は不可欠です。そして、何よりも養護教諭一人一人が力量を高め、自信と責任を持って子どもたちの健やかな成長を育む教育活動を推進していくことが肝心です。

全国養護教諭連絡協議会は、先生方のニーズに応える研修活動を今後も計画していきたいと考えています。今後とも各研究会・会員の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

事務局長が交代しました

堀田美枝子
新事務局長

事務局長として、平成24年度より勤務してこられた齋藤美津子先生が退任となりました。ありがとうございました。

後任として、堀田美枝子先生が4月から着任されました。堀田先生は、前会長として本会をまとめていただき、現在は顧問としても適切なアドバイスをいただいております。大変心強い限りです。

平成26年度も、濁川こそ枝会長を中心に、役員一同力を合わせて頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

全国養護教諭連絡協議会に望むこと



一般社団法人 日本学校歯科医会 会長 清水 恵 太

全国養護教諭連絡協議会の先生方におかれましては、平素より学校での歯科保健活動ならびに一般社団法人日本学校歯科医会の事業推進に深いご理解とご尽力をいただいておりますことに心からお礼申し上げます。

今日の少子化、情報化等による社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えておりアレルギー疾患の増加、メンタルヘルスに関する問題などが顕在化しています。これらの多様化した子どもの健康問題の解決に向けては学校保健活動が大きな位置を占めていますが、学校教育のみならず、家庭教育、社会教育を含めて考えていく必要があります。その中心的な役割を果たす意味で養護教諭の先生方への期待が高まっています。

そのような中、とりわけ学校歯科保健活動におきましては養護教諭の先生を中心として学校教職員の皆様のご理解とご尽力により充実した結果が出ており、平成25年度の学校保健統計調査では、むし歯の保有者の割合は幼稚園、小学校、中学校、高等学校全ての学校段階で前年度より減少しており、12歳児の一人平均むし歯数は1.05本と、昭和59年度調査開始以降過去最低数値となっております。

日本学校歯科医会としては、子どもたちが生涯にわたる健康づくりを保持増進するために正しい生活習慣確立のスタートとなる学齢期に「目に見える教材」としての歯科保健を通して様々な知識と習慣を身に付けさせるべく歯科医師として、また学校歯科医という教育者という立場で積極的に活動をしていきたいと思っています。

全国養護教諭連絡協議会におかれましては「目に見える教材」としての「歯科保健教育」が子どもたちの健康教育における他律から自律への大きなツールとなることをご理解いただき私ども日本学校歯科医会と二人三脚でより一層の学校歯科保健活動の推進にご協力を頂ければと思っております。

結びになりますが、本連絡協議会の益々の充実・発展そして組織的な拡充と会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念してあいさついたします。

全日本中学校長会会長 松岡 敬 明

全国養護教諭連絡協議会が、日頃より会員相互の連絡・連携を図り、養護教諭の職務について研究され、養護教諭の資質を高め、学校保健の向上に寄与すべく、調査研究活動はじめ、研修会・研究協議会など様々な事業を展開され成果を上げていらっしゃることに、敬意を表します。

さて、ここにたいへん興味深い調査結果があります。たとえば、「夜、眠れない」ことがどのくらいあるかという問いに対して、「よくある」「ときどきある」と回答している人は、26.4%にのぼっています。また、「朝、食欲がない」は22.5%。「肩がこる」は21.5%。「立ちくらみやめまいがする」は25.3%。「疲れやすい」は、なんと40.7%にのぼっています。実は、これは一昨年、NHKが全国の中高生と親を対象に実施した「中学生と高校生の生活と意識調査」における、中学生の病理現象についての不定愁訴に関する結果です。けっして高齢者を対象とした調査結果ではありません。すなわち、中学生のうち4人に1人は、何らかの体調不調を訴え、半数近くが「疲れやすい」と回答しているのです。確かに、勉強や部活動で忙しく、中学生にしてみれば、「疲れやすい」と自覚しているのかもしれませんが、養護教諭の皆様は、この結果をどのようにご覧になるのでしょうか。さらに、同調査によれば、「悩みがある」という中学生は70%、「何もやる気がしない」と無気力感を訴えている中学生は20%近くいます。その割に、自身の健康や体に対して関心のある中学生は14.6%しかいません。このような実態がある中で、大半の学校においては一人配置である養護教諭の皆様が、日々たいへんなご努力をされているものと拝察いたします。今後の定数改善を視野に入れた取組も必要となりましょう。教員の定数改善と併せて、検討すべき課題と受け止めております。

結びになりますが、本連絡協議会の諸事業が、本会会員である養護教諭の皆様にとって力となることをご期待申し上げますとともに、本会が、これからもますます充実・発展されますこと、そして会員お一人一人のさらなるご活躍を祈念いたしまして、あいさついたします。



平成26年度 総会報告

日時 平成26年6月14日 (土)
会場 ヒューリックホール・ヒューリックカンファレンス

52研究会の参加をいただき平成26年度の総会を行いました。
平成25年度事業報告、会計決算報告・監査報告、平成26年度活動方針、事業計画、会計予算の承認をいただきました。
総会の中では、全養連への要望や貴重なご意見をいただきました。

| | | | |
|-------|-----------|------------|-----------|
| 議長 | 長 | 松原 早苗(神奈川) | 萩原 久子(愛知) |
| 議事録署名 | 松崎 典子(滋賀) | 大北 幸子(愛媛) | |
| 記録 | 佐藤 逸子(仙台) | 羽田湖津枝(福島) | |

**第16回 学校保健連絡協議会報告**

日時 平成26年6月14日 (土)
会場 ヒューリックホール・ヒューリックカンファレンス

講演

演題 「学校保健の推進に向けた養護教諭への期待」
～学校環境衛生活動及び保健教育の視点から～

講師 文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課
健康教育企画室健康教育調査官 北垣 邦彦氏

学校保健安全法第5条により、学校環境衛生の充実には、学校保健計画の策定から実施まで学校・学校薬剤師はもとより、設置者など組織を活用して取り組むことが大切であると強調されました。

また、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育では、ストレスマネジメントやコミュニケーション力などの「生きる力(ライフスキル)」を育む保健・健康教育が、今後ますます必要であるご指摘がありました。

養護教諭が関係職員と連携しながら組織的に取り組むことの重要性を再確認することができました。

**平成26年度 全国養護教諭研究大会報告**

日時 平成26年8月7日～8日
会場 大分県 大分市 iichiko総合文化センター

平成26年度全国養護教諭研究大会は、8月7日・8日の2日間大分市において、全国から1,100人の参加者が集い盛大に開催されました。

開会式には、濁川会長が登壇し、課題解決に向け、目の前にいる子どもたちとのかかわりを第一に考え、かつ専門性を発揮した中核的な役割を果たしていくべく、日々研鑽を積み、多岐にわたる職務を的確に遂行してほしいと大会誌のあいさつで述べています。

1日目は、大分大学教育福祉科学部 教授 住田実氏の記念講演「養護教諭の専門性を生かした『生きる力』を育む健康教育の進め方」という演題で、養護教諭の専門性を生かした観点から、学校・家庭・地域を結ぶ「心に響く学び合い」の組織づくりの在り方について、事例をお話しくれました。

2日目は、実践発表と講義で構成された8つの課題別研究協議会で、内容の深まる熱心な協議がなされました。

来年度は、8月6日(木)～7日(金)、富山県富山市で開催されます。



全国養護教諭連絡協議会 第17回研修会報告

養護教諭が学校保健活動を推進していくうえで役立つ保健室経営、健康教育、最新医学情報、統計処理の仕方などを学ぶことでさらなる資質の向上を図ることを目的として、7月31日から8月2日まで日本青年館で開催されました。

7/31
(木)

講義Ⅰ

自己実現を目指す健康教育 ～生活習慣改善への動機づけ、 行動変容を促す5つのヒント～



講師 埼玉大学 教授 戸部 秀之先生

- 講義の内容
- 健康教育とは自己実現（夢をかなえる）ための土台づくり
 - 夢・目標実現のためには「意欲と努力を継続する」ことが必要
 - 学習指導要領を踏まえた教科書の読み方のポイント

参加者から

- ・学習指導要領解説の読み方、評価規準についても疑問点がスッキリし、是非チャレンジしてみたいと思った。
- ・行動科学の理論に基づいた行動変容のアプローチの仕方をわかりやすく聴くことができ、自己効力感に働きかけることを意図した健康教育をしていきたいと思った。

8/1
(金)

講義Ⅱ

もう一人では困らない! 養護教諭のフィジカルアセスメント 病院受診のタイミングと正しい応急処置について

講師

花見川中央クリニック 院長
北垣 毅先生



講義の内容

- 保健室で診るべきポイント（頭部打撲のポイント）
- 保健室での処置（外傷は応急処置）
- 眼球打撲、脳しんとう、けいれん発作の対応

参加者から

- ・身近な具体例や薬を取り上げていただき、あっという間の2時間だった。
- ・養護教諭のできる限界と病院受診のタイミングについて明確なご指導をいただき、自分に自信を持って見立てができるようになったと思う。

講義Ⅲ

食物による アナフィラキシー事故発生! あなたは適切に対応できますか?



講師

昭和大学医学部 小児科学講座 講師
今井 孝成先生



講義の内容

- アナフィラキシー対応の基本方針
- 安全な給食提供のための考え方
- 応急処置とアドレナリン自己注射薬投与の演習

参加者から

- ・食物アレルギーの対応について、正しい知識を持ち、校内組織をきちんとして全職員で対応する大切さを学んだ。
- ・エピペンの使い方を再認識できてよかった。

8/2
(土)

講義Ⅳ 組織的に機能する保健室経営



講師 島根県安来市立母里^{もり}小学校 校長 荊尾^{かたらお} 玲子先生

講義の内容 ○養護教諭（高・中）、指導主事、教頭（小）、校長（小）の経験から
○保健室経営計画の必要性
○養護教諭の力量：問われる要素

参加者から

- ・信念と情熱と行動力を持って仕事をする大切さを教えていただいた。
- ・目に見えないものに思いをやれる、目に見えるものからとらえるという感覚は、心と体を両面から支援する養護教諭に欠かせないと思った。



講義Ⅴ アンケート調査の計画と分析・活用



講師 統計数理研究所 准教授 土屋 隆裕先生

講義の内容 ○アンケート調査とは ○回答選択肢の作り方
○質問文作成の原則 ○調査の分析と利用 平均・中央値・標準偏差とは

参加者から

- ・アンケート調査を作成する上で基本となることを教えていただき、普段陥りやすいところを再認識できた。
- ・土屋先生のお話がとてもわかりやすく、統計というむずかしい内容を身近で取りかかやすいものだと興味深く聞くことができた。



平成26年8月29日(金) 会長の濁川と副会長の木嶋の二人で
文部科学省へ要請要望に行ってきました。

- 1 養護教諭の複数配置の拡充
 - 2 養護教諭の現職研修の制度化
 - 3 養護教諭養成課程の充実
- の3項目について、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 課長補佐 濱谷貢様、保健管理係長 西田隆志様、健康教育企画室 健康教育調査官 岩崎信子様にご話さいただき、下村博文 文部科学大臣宛に要請要望書を提

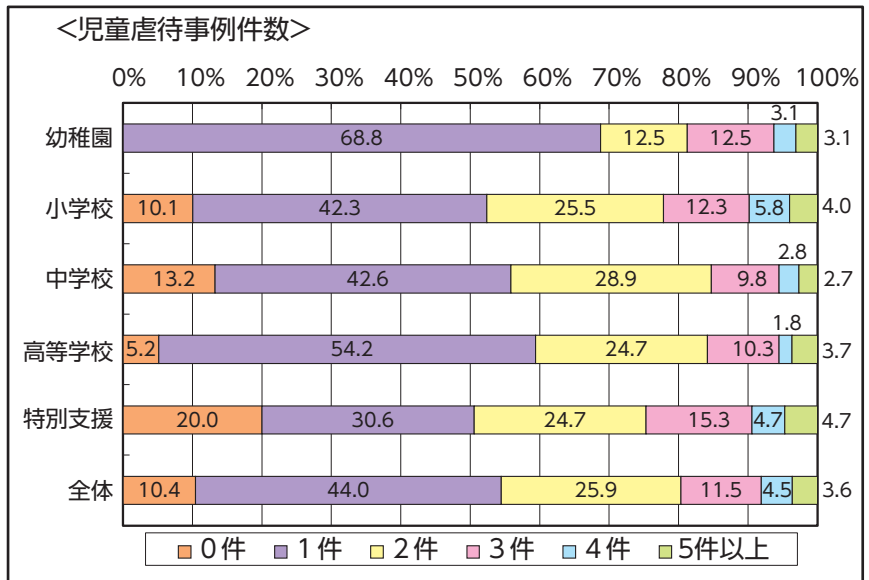
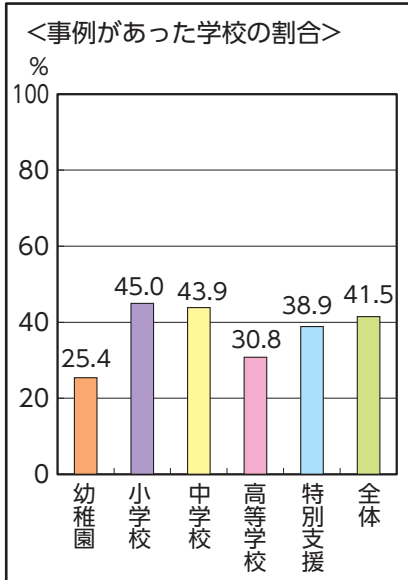
出しました。
濱谷課長補佐より「関係する課にしっかりお伝えしていきます。」とご返答を頂きました。継続は力なりと信じ、今後も願っています。



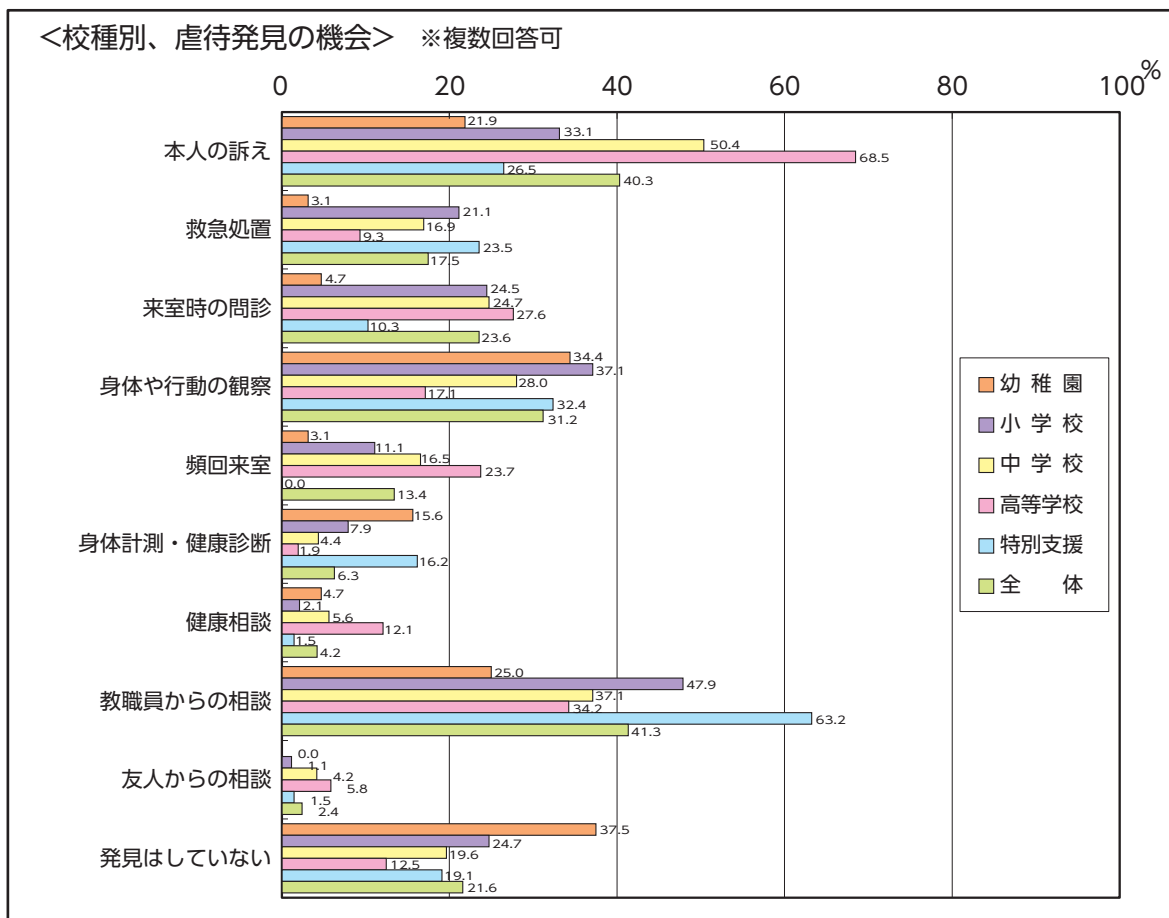
平成24年度 養護教諭の職務に関する調査 NO.2

会員の20%を対象に、アンケート調査を行った結果です。

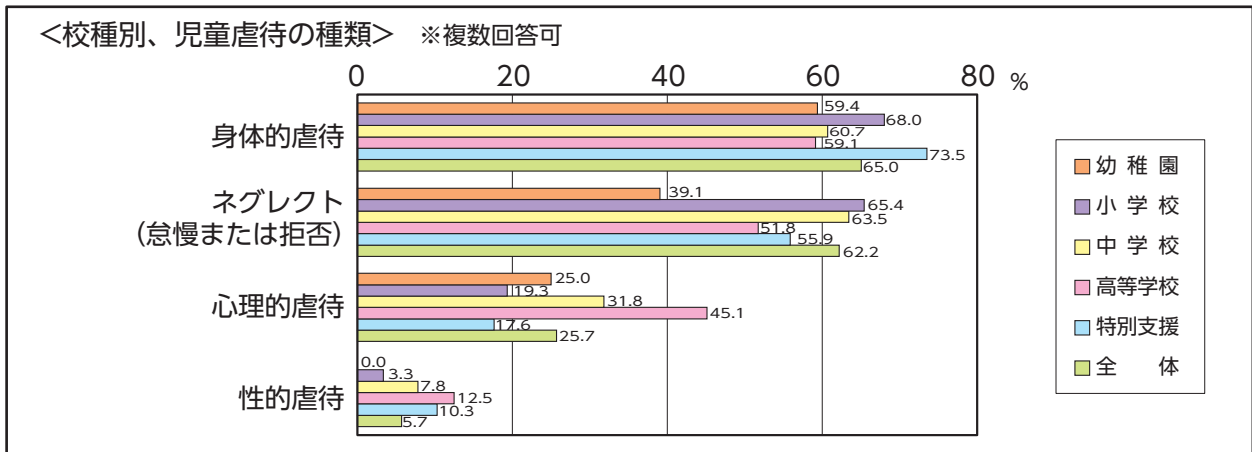
児童虐待について



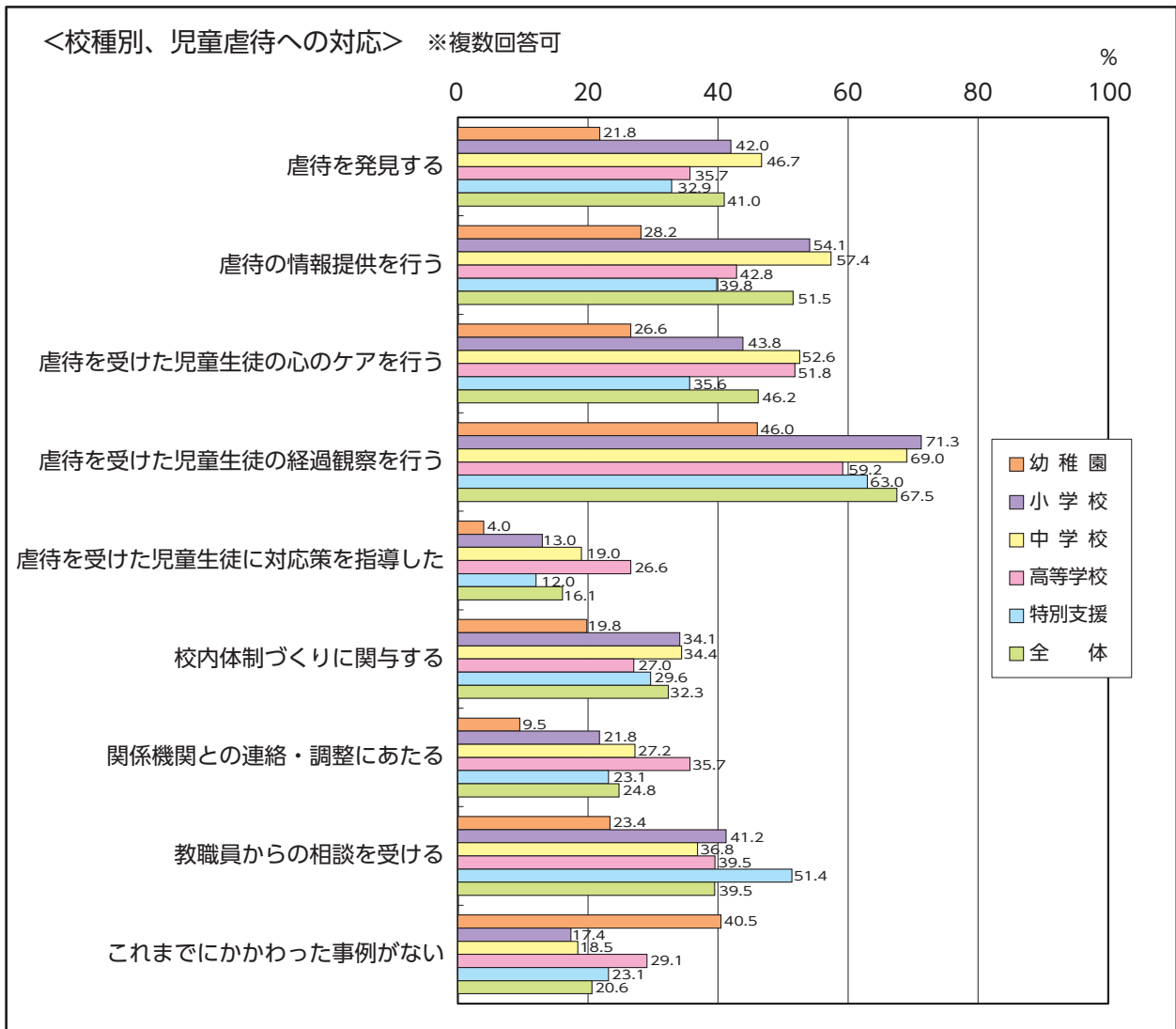
○事例の割合は、小学校が45.0%と最も高く、ついで中学校である。全体では、41.5%である。



○虐待発見の機会は、中学校、高等学校は本人の訴えの割合が高く、幼稚園、小学校、特別支援学校は身体や行動の観察、教職員からの相談の割合が高くなっている。



- 全体では、「身体的虐待」が65.0%と最も高く、ついで「ネグレクト」62.2%である。
- 校種別にみると、幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校では「身体的虐待」、中学校では「ネグレクト」の割合が高い。



- 全体では「虐待を受けた児童生徒の経過観察を行う」の割合が、67.5%と最も高い。ついで「虐待の情報提供を行う」51.5%、「虐待を受けた児童生徒の心のケアをする」46.2%、「虐待を発見する」41.0%の順である。
- かかわった内容を校種別にみると、すべての校種で「虐待を受けた児童生徒の経過観察を行う」の割合が最も高く、ついで幼稚園は「これまでにかかわった事例がない」、小学校・中学校では「虐待の情報提供をする」、高等学校では「虐待を受けた児童生徒の心のケアをする」 特別支援学校では「教職員からの相談を受ける」の順である。